

農林水産大臣賞受賞

吉延の自然・棚田の原風景を将来につなぐむらづくり

よしのぶえいのうくみあい
受賞者 吉延営農組合

ながおかぐんもとやまちょう
(高知県長岡郡本山町)

■ 地域の沿革と概要

本山町は、四国の中央部に位置し、北部一帯は高峻な石鎚山地に属し、南部には比較的なだらかな剣山地が東西に走り、その中間部を吉野川が東流しその沿岸には所々狭い河岸平地をつくっている。町土の 89.1%は、急傾斜の山林で、北は愛媛県境より南西の傾斜になり、南は南国市、香美市に連なり北西の傾斜、西は土佐町、東は大豊町と接している。集落及び耕地は 250m～740m の間に点在している。

第 1 図 位置図



■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

吉延集落は、本町の南部に位置しており、急傾斜に狭小な棚田が広がり、隣接集落とともに棚田地域が形成され、本年 4 月には国の指定棚田地域に指定された。本集落には棚田以外にも町の天然記念物に指定されている樹齢 1,200 年の「吉延の大杉」と「吉延の乳銀杏」や「北山道」と呼ばれる参勤交代の道や群生するホタルなど、昔からの地域資源や自然が大切に受け継がれている。

第 1 表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	集落
地区の性格	機能的な集団
農家率 (内訳)	42.9%
	総世帯数 49戸
	総農家数 21戸
専業別農家数 (内訳)	専業農家 5戸
	1種兼業農家 3戸
	2種兼業農家 11戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 654ha
	耕地面積 37ha
	田 34ha
	畑 2ha
	耕地率 5.7%
	農家一戸当たり耕地面積 1.8ha

主な産業は農業であり、谷々を流れる清澄な水と、寒暖差によって、古くから美味しいお米を育てることができる場所として、水稻が栽培されている。棚田で生産される米はブランド米として販売している。その他、土佐あかう

しなどの畜産、施設園芸などの複合的な経営が行われているが、平成 17 年には人口 154 人、高齢化率 35.7%であったものが、平成 27 年には人口 115 人、高齢化率 40.9%と過疎・高齢化が深刻化し、他の中山間地域と同様に担い手の減少が課題となっている。

2. むらづくりの基本的特徴

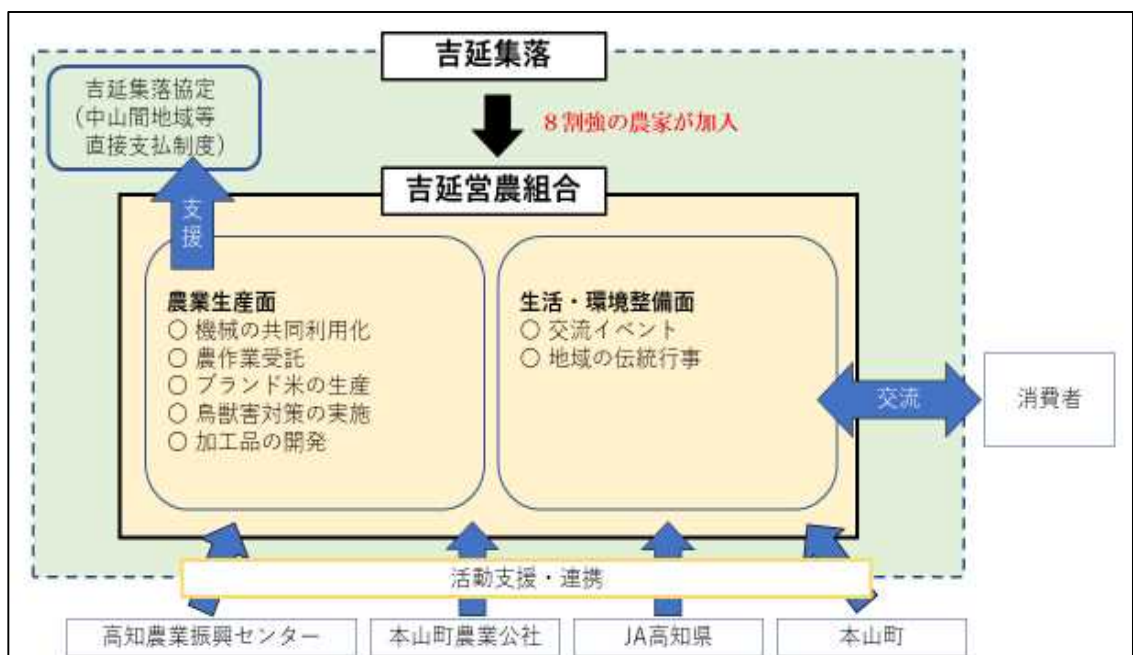
(1) むらづくりの動機、背景

吉延集落では、高齢化や担い手の減少を受けて、農地の保全や農業の存続のため集落で話し合いを重ね、平成 12 年度に集落全体で 1 協定を組織し中山間地域等直接支払制度の活用を開始した。このことをきっかけに地域の農地を地域で守っていくという意識が醸成され、担い手を中心とした農地の保全に取り組み、当該制度の第 1 期対策では農道のコンクリート舗装をすすめるとともに、県事業等も活用しながら共同機械の購入・共同利用を行い、担い手の負担軽減や持続可能な営農体制の確立を図ってきた。こうした共同化の流れから、集落営農の設立に向けて地域の全農家へのアンケート調査の実施や先進地視察などに取り組み、県農業振興センター等の関係機関とも連携し、平成 19 年 1 月に吉延営農組合を設立した。

(2) むらづくりの推進体制

吉延営農組合には、集落内の農家の 8 割強が参加し、機械の共同利用や農作業受託を実施するなど、稲作の共同化や高齢農家への支援など持続可能な営農体制を確立し、地域資源である棚田の保全を図っている。また、関係機関と連携した交流イベントや集落の伝統行事の実施など、生活・環境面でも中心的な役割を担っている。

第 2 図 むらづくり推進体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

吉延集落では、平成 12 年度に集落全体が 1 組織にまとまり集落協定を設立し活動を始めたことをきっかけに、地域の農地を地域で守っていくという意識が醸成され、協定での地域住民の共同活動により自助・共助の考えが広がり、まとまりのある農村環境の保全活動が行われてきた。

そうした中、地域の営農活動の中心となる吉延営農組合が平成 19 年 1 月に設立されたことで、稲作の協業化による農家一人一人の負担軽減や高齢農家への支援体制、鳥獣害対策など持続可能な営農体制の確立に繋がり、さらには、交流イベントの開催など地域の活性化活動にも発展している。「吉延の自然・棚田の原風景を将来につなぐ集落営農を目指して」という組織のテーマのもと、集落全体が一体となった。非常にまとまりのある活動が展開されている。視察研修の受け入れなども行っており、県においてもモデル的な組織であるとともに集落になくてはならない組織となっている。

最近の取り組みでは、新規就農者等地域の担い手となる新たな人材の確保に向けて、組織の法人化や加工品開発等の稼げる農業の仕組みづくりにも励んでいる。棚田を中心とした地域資源を将来に繋いでいくため、吉延営農組合が主体となって組合員以外の地域住民も巻き込みながら、地域の活性化への取り組みに積極的に活動している。

2. 農業生産面における特徴

(1) 持続可能な営農体制の確立

組織の設立以降、共同機械や耕作道を整備し、稲作の共同化や生産基盤の向上に取り組んでいる。

平成 22 年には、乾燥機、粃摺り機、色彩選別機等の機械を設置したライスセンターを集落内に整備し、翌年から稼働を開始した。乾燥機等の機械は農家が個々で所有していたが、このライスセンターの稼働により機械の共同利用が可能となり、農家の機械の維持管理・更新に係る費用等の負担が軽減されたことに加え、その後



写真 1 ライスセンター

もトラクターや田植え機等の機械も整備しており、ライスセンターを活動拠点に水稻の生産コスト低減と生産性の向上も図っている。

また、高齢や病気などの理由で耕作や農地の維持管理が難しくなった農業者が出た場合でも、営農組合が農作業受託により農地の保全を引き続き行うという支援体制の取組を吉延集落の協定で規定してお

り、高齢農家でも農業に取り組みやすい体制づくり、集落の農地及び地域資源である棚田の保全に繋がっている。

(2) ブランド米の生産

本山町では、お米の価格の低下を受け、米1粒の単価を上げようと平成20年に町などが出資する町農業公社と農家らが集まって協議会を立ち上げ、米のブランド化に取り組んだ。農業公社を中心に吉延営農組合の米農家も一緒になって、他地域の栽培方法を参考にしたり、東京の著名な米店と何度も意見を交換したりするなど、消費者が求める米を探った。そうして、米の甘みや旨みを引き出すために海洋深層水のがりを散布する農法や、食感を良くするための大粒厳選等を取り入れ、栽培面にも選別面にもこだわったブランド米「土佐天空の郷」が平成21年に誕生した。

協議会立ち上げの翌年から生産を開始し、平成22年に静岡県で開催された「お米日本一コンテスト」では、全国からの出品397点の中で吉延で生産したお米が最優秀賞を獲得した。土佐天空の郷の品種は、従来の「ヒノヒカリ」と近年の「高温障害」に備えて高温に強い「にこまる」を採用しており、このコンテストでは「にこまる」が歴代王者「コシヒカリ」を抑え、西日本で初めて受賞し、米価が下落する中で棚田存続を目指すブランド化の取り組みに勢いが増した。全国放送のグルメ番組やクイズ番組などのメディアにも取り上げられるようになり、農産物の高付加価値化によって農家の所得向上や意欲向上に繋がるなど成果を上げている。吉延営農組合では現在、約10戸、10haの生産を行っており、全員がエコファーマーとして特別栽培米の基準で栽培し、農薬を半分に抑えて環境に配慮した稲作農業を営んでいる。栽培に参加する農家も増え栽培面積も倍になったことで、耕作放棄地の開墾にも繋がった。

また、お米のブランド化により、「受け継がれてきた歴史ある棚田をこの先維持できるのか」「経営の出来ないこの棚田で後継者が育つのか」といった農家の悩みも打開され、後継者が将来展望の持てる稲作農業の確立に繋がっている。



写真2 ブランド米「土佐天空の郷」



写真3 生産者の皆さん

(3) 交付金の有効的な活用

ブランド米の取り組みが成果を上げる一方で、イノシシによる水稲被害が増加。これを受け、吉延集落では国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、集落全体を囲うように 3.5 km の防護柵を直営施行により設置した。設置作業にかかる費用については、中山間地域等直接交付金を活用し、吉延営農組合を中心に、男性だけでなく女性も設置作業に加わり、集落一体となって鳥獣被害の防止に取り組んだ。防護柵の設置後は毎年の見回り点検や補修作業を行うなど、農家が安心して農業に取り組める環境づくりを継続しており、鳥獣被害に強い集落づくりに取り組んでいる。



写真4 防護柵設置の様子

また、毎年田植え前には、山奥から棚田へ繋がる約 6 km の水路の掃除や、育苗用のトンネルに保温資材や遮光シートを覆うなど美味しい米作りに欠かせない作業も組合員が一丸となって取り組んでいる。

吉延営農組合では、力を合わせて協力することで、交付金制度をより有効的に活用することができており、課題に強い集落づくりに繋がっている。また、吉延の自然・棚田の原風景を将来に繋ぐという大きな目的のもと、課題に対する取り組み力を合わせて行うことで、農家一人一人に地域を守っていく一員であるという連帯感が醸成されており、このことが組織の活性化に繋がっている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 交流人口の拡大

本山町では、ブランド米のPRのため、ブランド米の生産者等で組織する本山町特産品ブランド化推進協議会が主催で平成 22 年度から田んぼアートや棚田コンサートを実施しており、平成 26 年度からは吉延の棚田を会場に田んぼアートを毎年実施している。田植えには協議会や吉延営農



写真5 田んぼアートの田植え作業

組合のメンバーはもちろん、高知県内の大学生や、お米の消費者、一般公募で集まった県内外の方など、多方面から幅広い層が参加しており、交流の輪が広がっている。吉延営農組合主催でも、集落内の別

の田んぼで田んぼアートを開催し都市の消費者との体験交流を行っており、完成したアートを一目見ようと訪れる観光客は多い。また、昨年からは、新たな取り組みとして営農組合員のお米農家が案内する棚田散策ツアーをスタートさせた。旅行会社や体験プログラム予約サイトを通してツアー参加者の受け入れを行っており、精力的に交流人口の拡大を図っている。

住民相互の繋がりや絆によって、古くから大切に受け継がれてきた地域資源での活動を通して、地域内外に渡り人と人の繋がりが深まっていることは、集落の住民にとって大きな活力になっている。

(2) 集落の活性化

営農組合では、一度は途絶えていた集落の伝統行事であった町の天然記念物にも指定されている大杉と乳銀杏のしめ縄作りを平成20年に復活させ、毎年年末に住民と一緒に大杉は約10m、乳銀杏は約8mの大縄を力を合わせて作り、大きな達成感を味わって新年を迎えるなど、



写真6 しめ縄作り

集落を盛り上げている。その他、棚田を見渡せる展望台と駐車場を整備するなど、観光素材としての地域資源の磨き上げにも努めている。棚田の風景が美しいシーズンになると展望台の駐車場には県外ナンバーの車も多く見られ、取り組みの成果を住民たちも体感している。

また、同集落では女性が活躍できる場づくりや、収益をもたらす取り組みの創出が課題となっていたが、こういった課題に対して、平成29年から加工品開発を始めており、現在は土佐あかうしの牛脂を用いた製品や漬物等を試作品として作成するなど、収益をもたらす活動準備をしている。地場産農産物の6次産業化・収益をうみだす活動ということだけでなく、地域の女性が活躍できる場を創出している。

営農組合としての活動は農地の保全だけにとどまらず、地域活性化を目指した発展的な活動にも広がりを見せている。